

4-2. 民間との連携・協働に関すること

4-2-1. 民間活用の推進

No.	管理コード	対策(どうする)	20年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)							達成度 (20年度末)			
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24	25		26		
1	【4211-1】	指定管理者制度導入の基本方針とマニュアルの策定	・各施設所管課が独自の考えや基準に従って公の施設の管理運営を委託している。	・民間のノウハウを活用しながら、より効果的、効率的に公の施設を管理するため、「指定管理者制度の実施に関する基本指針及び導入マニュアル」ができています。	・指定管理者制度を導入するための統一した方針・基準がない。	中津川市としての「指定管理者制度の実施に関する基本指針」及び「指定管理者制度に係る導入マニュアル」を策定する。 (完了)	総務部 行政改革推進課	-	-	-	20	20	⇒										100%
2	【4212-1】	指定管理者制度の公募による民間活用	・公の施設334施設のうち指定管理者導入施設が66施設(H21.4.1現在)であるが、公募による選定は4施設のみ。	・指定管理者の選定は、原則公募とし、民間活力とノウハウの活用という制度の主旨を最大限活かす。	・市内に指定管理の受け皿となる団体(企業、組合、NPOなど)が少ない。 ・指定管理者制度について市民への周知が不足している。	モデルとして5施設を公募し、4施設の指定管理者制度を導入した。成果を評価・検証しながら民間活用を拡大する。	総務部 行政改革推進課	公募による指定管理者制度導入施設0施設	公募による指定管理者制度導入施設4施設	-	20	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
3	【4212-2】	川上キャンプ場、川上広場、川上緑地管理所(YOU遊館)の指定管理者制度の導入	・川上キャンプ場、川上広場、川上緑地管理所(YOU遊館)は、20年度までは指定管理者が管理していたが、現在直営で管理している。	・市民サービスの維持・向上が図られ、施設の管理運営が効率的に行われるようにする。	・サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民間のノウハウを活用する必要がある。	公募による指定管理者制度を導入する。	川上総合事務所 川上総合事務所 地域福祉課	-	-	-	21	22	⇒	⇒									-
4	【4212-3】	加子母B&G海洋センター他、舞台峠ドーム、テニスコートの指定管理者制度の導入	・現在、下呂市と共同運営で加子母B&G海洋センター他、舞台峠ドーム、テニスコートを管理している。	・市民サービスの維持・向上が図られ、施設の管理運営が効率的に行われている。	・サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民間のノウハウを活用する必要がある。	下呂市との協議及び導入済み施設を視察し、公募による指定管理者制度を導入する。	加子母総合事務所 加子母総合事務所 企画振興課	-	-	-	21	23		⇒	⇒	⇒							-
5	【4212-4】	福岡B&G海洋センターと福岡ふれあい文化センターの指定管理者制度の導入に向けた調査研究	・福岡B&G海洋センターと福岡ふれあい文化センターは、現在直営で管理しているが、職員数の減に伴い十分な管理運営ができない。	・市民サービスの維持・向上が図られ、施設の管理運営が効率的に行われるようにする。	・指定管理の受け皿となる団体が少ない。	指定管理者制度の導入に向け、受け皿となる団体の調査研究を行う。	福岡総合事務所 福岡総合事務所 企画振興課	-	-	-	21	22		⇒	⇒								-
6	【4212-5】	児童館及び児童センターの指定管理者制度の導入	・児童館2館及び児童センター2館を社会福祉協議会へ指定管理している。 ・公募による民間活用を検討した。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・収益を得られないため委託金額の軽減が難しく、新規事業の実施が困難であり、特定の受け皿しか存在しない。	現状を十分精査し、公募による指定管理者制度を導入する。また、館長不在の状況を見直すため、専任館長の配置を検討していきたい。	教育委員会 幼児教育課	-	-	-	21	21		⇒									-

No.	管理コード	対策(どうする)	20年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)							達成度 (20年度末)			
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24	25		26		
7	【4213-1】	防災士の養成 (事業や業務の民間委託)	・将来起こりうる東海地震・東南海・南海地震に備え、地域における自主的な防災活動を支援するため、防災士養成事業として毎年5名に防災士取得の補助を行っている。	・市の防災事業に貢献する防災士を育成することにより、停滞している自主防災組織の活性化並びに市の防災力が向上する。	・H19年度からの事業であり防災士の人数も少ない。 ・現在、企業等の防災士を含め20名。	専門知識を有する防災リーダーとして活躍できる人材育成を目的に、毎年5名の防災士の養成を行う。	生活環境部 防災対策課	防災士(養成事業分) 0人	防災士(養成事業分) 10人	防災士(養成事業分) 40人	19	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	25%	
8	【4213-2】	国民健康保険関係の窓口業務の民間委託 (事業や業務の民間委託)	・国民健康保険関係の簡易な受付業務等を職員が対応しており、それに要する時間が、職員がすべき判断処理業務の時間を圧迫している。	・国民健康保険関係の窓口での簡易な受付業務や定型業務は委託化し、判断処理を職員が行う。	・国民健康保険関係の窓口業務は、法(公共サービス改革法)により、委託化できる業務が限定されている。	現状での委託化可能な業務を抽出・委託しつつ、委託の拡大を見据え従事者のスキルアップを行う。	健康福祉部 国民健康保険課	国保窓口業務 0%	国保窓口業務 30%	国保窓口業務 60%	20	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	50%	
9	【4213-3】	公民館長の嘱託化 (事業や業務の民間委託)	・総合事務所にある公民館で7館中4館が館長の嘱託化を進めた。	・より少ない経費でサービスが維持できる公民館運営ができています。	・地域の理解が必要。 ・行政とのパイプ役でもあり、地域に詳しく、行政に明るい人材が不可欠。	残り3館の公民館長の嘱託化を進める。	文化スポーツ部 生涯学習課	公民館長の嘱託化 0人	公民館長の嘱託化 4人	公民館長の嘱託化 7人	20	22	⇒	⇒	⇒							66%	
10	【4213-4】	子育てサポーター養成講座履修生の自立化 (事業や業務の民間委託)	・子育てサポーター養成講座を年12回開催し、運営は生涯学習課が行っている。 ・家庭教育を柱とする子育てサポーターの自立化を目指し支援している。	・子育てサポーターを中心とした養成講座を開催することができている。	・サポーター養成講座履修生のグループ化とネットワーク化が未完成である。	サポーターが講座運営についてのマニュアルを作成して、自立化する。 市内の子育て関係機関と連携を図るため、地域家庭教育協議会を開催する。	文化スポーツ部 生涯学習課	子育てサポーター 0人	子育てサポーター 46人	子育てサポーター 90人	20	23	⇒	⇒	⇒	⇒							30%
11	【4213-5】	スポーツ関係団体等の自主・自立への誘導 (事業や業務の民間委託)	・スポーツ関係団体等の主催で事業等を開催するケースが多くなっているが、実質の稼働は職員が関わっている。 ・団体等の自主・自立を支援する基本方針がない。	・各種団体等の自主・自立を支援する基本方針が策定されている。	・従来からの慣例を担当レベルでは変えづらい面が多々あり、市の基本的な方針がない。	各種団体の自主性の尊重と自立を進めるため、支援のあり方も含め、自主・自立を推進する基本方針を策定する。	文化スポーツ部 スポーツ課	-	-	-	21	21	⇒										-
12	【4213-6】	文化関係団体等の自主・自立への誘導 (事業や業務の民間委託)	・職員が文化関係団体等の運営に関わる部分は減少しているが、事業への関わりは依然として多い。 ・団体等の自主・自立を支援する基本方針がない。	・各種団体等の自主・自立を支援する基本方針が策定されている。	・従来からの慣例を担当レベルでは変えづらい面が多々あり、市の基本的な方針がない。	各種団体の自主性の尊重と自立を進めるため、支援のあり方も含め、自主・自立を推進する基本方針を策定する。	文化スポーツ部 文化振興課	-	-	-	21	21	⇒										-
13	【4213-7】	市営住宅の民間委託 (事業や業務の民間委託)	・市営住宅の管理について、職員が受付や維持管理を行っている。 市営住宅71団地(816戸)。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・民間に任せられる事業や業務の仕分けが出来ていない。また、引受業者に関する情報が不足している。	市営住宅管理の現状を分析し、市営住宅の役割を維持しつつ、施設管理の一部を民間に委託する。	基盤整備部 建築住宅課	0戸	0戸	民間委託 71団地	21	24	⇒	⇒	⇒	⇒							-

No.	管理コード	対策(どうする)	20年度までの状況	あるべき姿	課題 (乖離の原因)	具体的な取り組み	所管部課 (だれが)	目標値(数値化できるもののみ)			開始 年度	目標 年度	スケジュール(年度)(いつまでに)						達成度 (20年度末)				
								開始	現在 (H21.4.1)	最終			19	20	21	22	23	24		25	26		
14	【4213-8】	ごみ収集業務の民間委託 (事業や業務の民間委託)	・家庭ごみの収集は、旧市域は直営・旧町村域は委託で実施している。現在、職員15名、嘱託2名で行っている。今後、職員が減る部分を民間委託する。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・定年退職で現業職員は減少し、現行同様の業務継続は不可能。 ・ごみ収集業務を行っている職員配置の検討。	ごみ収集業務は、H22から一部委託化を図り、H26から全面委託化する。	生活環境部 環境センター	委託化 25%	委託化 25%	委託化 100%	17	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	25%	
15	【4213-9】	運転業務の民間委託 (事業や業務の民間委託)	・焼却施設の運転業務は、市職員と委託の混成で実施している。現在、職員13名、委託13名で行っている。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・運転業務をはじめ施設管理には、専門技術を要するため専門職を育成する必要がある。	コストの縮減を図るため、H21に長期包括契約の調査を実施しH23から全面委託化をする。	生活環境部 環境センター	委託化 50%	委託化 50%	委託化 100%	16	23	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					50%	
16	【4213-10】	し尿収集業務の直営を廃止し、全面委託化 (事業や業務の民間委託)	・旧中津川市し尿収集区域を平成19、20年度に、職員の削減(5人)と合わせて委託化を80%近くまで推進した。	・行政と民間との役割分担を明確にし、民間に任せられるものは民間に任せる。	・現業職員の異動先や業務変更について十分検討する必要がある。	職員の配置を見直すとともに新衛生センター建設との調整を踏まえ、収集業務を全面委託する。業者等のトラブルが起こらないよう対応策を立てる。	生活環境部 衛生センター	直営の収集車両 5台	直営の収集車両 2台	直営の収集車両 0台	20	22		⇒	⇒	⇒							-
17	【4214-1】	業務の外部委託推進指針の策定	・年々職員数が減ってきており業務による職員負担が重くなってきている。850人体制に向けさらなる負担の増加が懸念される。	・民間に任せの方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる。	・行政業務を抜本的に見直し、全庁的に積極的かつ効果的な民間委託を推進するため、基本的な考え方がない。	公と民との棲み分けをはっきりした上で、市民サービスが向上し、コスト削減に繋がるよう民間委託(アウトソーシング)推進に関する指針を作成する。	総務部 行政改革推進課	-	-	-	21	21			⇒								-